

速度取締り指針

令和 3 年 9 月
高速道路交通警察隊

高速隊の速度取締り重点

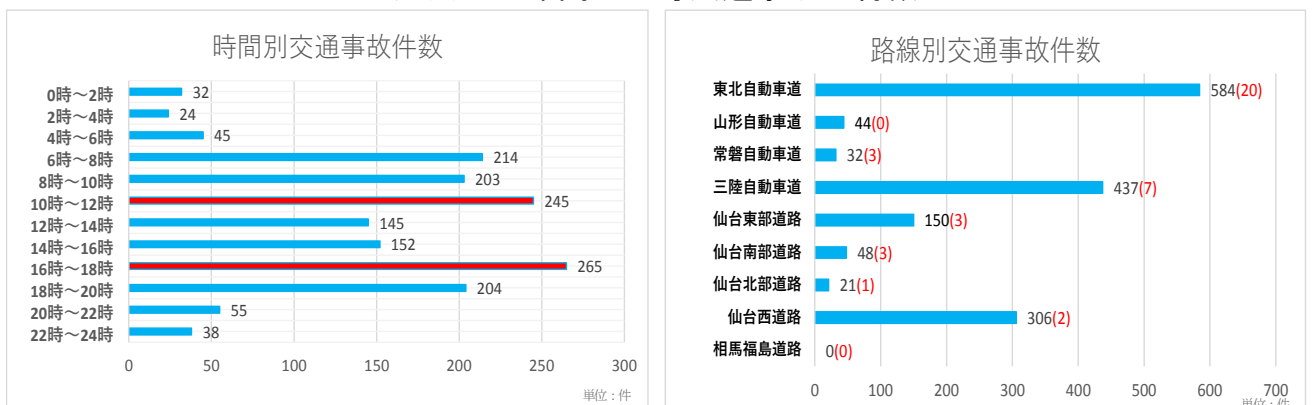
路 線	時間帯	区 間
東北自動車道	10:00～12:00	村田IC～泉IC 大和IC～築館IC
三陸自動車道	16:00～18:00	鳴瀬奥松島IC～石巻河南IC 石巻女川IC～桃生豊里IC

ドライバーに緊張感を持ってもらうため、交通事故多発路線を中心とした速度取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去 10 年間の人身交通事故の特徴



※ () 内は死亡事故件数

- 人身交通事故は、通勤通学が落ち着いた 10 時から 12 時、帰宅時間帯の 16 時から 18 時に多発する傾向にあります。
- 路線別の発生状況では、東北自動車道が総数の 36% で最も多く、次いで三陸自動車道が 26.9%、仙台西道路が 18.9% となっています。
- 交通死亡事故発生率では、常磐自動車道が約 9.4%、仙台南部道路が約 6.3% であり、他路線と比べて高い数値となっています。
- 交通事故原因の約 8 割を前方不注視、動静不注視、安全不確認が占めており、事故の多くは緊張感の欠如や漫然運転により発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- あおり運転に直結する車間距離不保持違反や、交通トラブルに発展しやすい通行帯違反等の取締りを強化します。
- 後部座席を含むシートベルト違反の取締りを強化するため、インターチェンジでの検問を実施します。
- 落下物への乗り上げ事故が多発していることから、積載物関連違反の取締りを強化します。